

(様式1)

自己評価表

愛媛県立今治特別支援学校

学校番号 (52)

教育方針	児童生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための「生きる力」を育成する。 1 生きて働く知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成を図り、主体的に学ぶ態度を養う。 2 個性を生かし、多様な人々と共に支え合い、よりよく生きる力や豊かな心を育む。 3 心身の調和的発達を図り、健康・安全で活力ある生活を送るために基礎を培う。	重点目標	1 自立と社会参加のための「生きる力」を育てる学校づくり 2 安全・安心で、健やかな心身を育てる学校づくり 3 連携・協働によるチームとしての学校づくり
------	--	------	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	学習内容・方法の工夫・改善	○学習指導要領の趣旨・内容を踏まえ、児童生徒が分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくりを行う。 教材や教具に関する情報を共有し、著作権等についての理解も深めながら、適切な教材の作成・改善を行う。 ○共に認め合い、協働する態度を育む交流学習に、計画的かつ積極的に取り組む。	B	学校評価アンケートに回答した教員の97%、保護者の92%が「児童生徒に応じた目標を定め、分かる授業・楽しい授業を行っている」と答え、児童生徒の98%が「授業は楽しい」と回答した。デジタル教材について、著作権侵害の恐れのあるキャラクター画像等の確認を行い、整理した。居住地校交流や他校との交流などを計画的に行い、交流を深めた。	共有ドライブの共通教材や資料室の教材の整理・改善を進め、周知・活用を促すとともに、各人が作成したデジタル教材等の提供を呼び掛け、共通教材を充実させる。また、地域や地元の学校との交流・共同学習や各種団体と連携した講師依頼や体験活動も計画的に実施する。
	教職員の授業力の向上	○学級経営や各授業において、チーム・ティーチングによる指導・支援の充実を図る。 ○研修日の内容の充実を図り、 <u>学習指導要領等への理解を深め、</u> 自立活動の指導に関する <u>知識や理解</u> 、授業実践力を高めるとともに、授業改善を活性化する。 ○認定講習や放送大学等の情報を提供し、教職員の免許状取得率を向上させる。	C	年間を通して自立活動に関する実践事例を各学年、各部で共有し、現状の課題や改善点について意見を出し合った。また、外部講師による講演も行い、知識や実践力を高めた。基礎研修を活用した授業研修会では、チーム・ティーチングの重要性や授業改善に向けた具体的な方策を検討した。情報提供に取り組み、認定講習受講を推進した。	研修日の内容や方法、その時期を検討し、すぐに活用のできる有意義な研修を計画的に実施する。自立活動の指導に関する研修を充実させながら、学習指導要領への理解が深まるように、全校研修の中で活発な協議を促す内容を検討していく。引き続き教職員の免許状取得率向上を目指し、情報提供に取り組む。
	I C T機器の活用	○教職員研修を通して、教職員の I C T活用への理解を図ると共に、端末内のアプリ情報を更新し、周知することで、Wi-Fi環境を授業で活用することができるようにする。 ○一人一台端末を有効に活用し、児童生徒の興味関心を高め、 <u>教員同士で共有する教材や、AIを活用した教材を活用することで</u> 、理解しやすい教材提示を行い、授業の充実を図る。 ○校務系システムやセキュリティ対策に関する教職員の意識向上を図る。	B	ICT活用レベルアップ研修等を通して、教職員のICTへの理解促進、生成AIの活用実践などを行った。教職員の理解が高まり、授業での活用もより進んでいる。 情報セキュリティ監査に合わせ、セキュリティ実施手順や、各種申請、管理手順の見直し修正等を適切に行い、教職員の意識向上を図ることができた。	教職員のICT理解と授業への活用実践に繋がるよう機会を捉えて端末活用情報や管理情報を周知する。 各種アプリの管理や、端末の管理、ネットワークの保守管理を行い、教職員にも児童生徒にもICT端末を使いやすくなるよう、引き続き環境を整える。
生徒指導	児童生徒理解の充実	○保護者や関係機関と連携を図り、児童生徒の問題行動の <u>予防・早期発見</u> に努めるとともに、児童生徒が主体的に判断・行動する力を高める <u>支援・指導</u> を行う。 ○児童生徒の発達段階や特性に応じた系統的な <u>性教育や情報モラル教育</u> に取り組み、 <u>正しい知識を身に付け、正しく判断する力を育成する。</u>	B	教員間および保護者との情報交換を行い、学級担任が児童生徒の様子を細かく観察したり、面談をしたりすることで、問題行動の早期発見、早期対応に努めた。また、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、生徒への支援や指導についても共有した。児童生徒の発達段階に応じた性教育や情報モラル教育を実施し、個々のケースに応じた支援を行った。	問題行動は減っている。いじめや問題行動の見逃しを無くし、児童生徒が安全・安心に学校生活を送るために、普段から様子を細かく観察したり、何でも相談できる信頼関係を築くようにする。また、情報モラル教育については、資料を参考に各クラスでの授業を行っている為、警察などの専門家を招き、専門的なアドバイスをいただき、児童生徒の指導につなげたい。
	学校行事・児童生徒会活動の充実	様々な集団活動や体験的な活動を通して、自分の良さに気付き、自信を持って活動に取り組む資質や能力を育成し、児童生徒の主体的な参加を促す。 児童生徒のニーズや実態に応じた、学校行事や児童生徒会活動等の内容や参加方法を検討し、児童生徒の社会参画の態度を育成する。	A	今年度は、4年ぶりに前期児童生徒総会を体育館で行った。児童生徒会や文化祭を中心とした様々な行事を通して、児童生徒の活躍する姿や、進んで活動に参加する様子が見られた。	児童生徒会の一員である全校児童生徒に対して、一員であるという自覚を促すような活動を増やしたい。活動紹介でのクイズなどを使った分かりやすい説明や、意見箱等を使った活動などを進めていきたい。
	人権教育の充実	○児童生徒や教員が互いに認め合い、よりよく生きる力や豊かな心を育む教育活動の実践を目指し、人権意識の向上を図る。 ○いじめの早期発見・早期解決を目指し、「いじめアンケート」の実施やアンケート結果の共有及び対応方法の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活が送れるように努める。	B	「人権教育チェックシート」を毎学期初めに実施し、普段からの児童生徒との関わり方や教員間の関係性などについて振り返った。長期休業中に研修会を実施し、人権教育に関する理解を高め、身の回りにある差別や偏見などの問題解決への意識を高めた。 学校生活(いじめ)アンケートを1学期と2学期に実施した。昨年度よりも記載があった事案も減少し、対応、解決できた。	教職員が興味関心を持ちやすい内容の研修会を実施し、資質向上に努める。また、保護者や関係機関の参加も検討していきたい。いじめアンケートについては、各学部数件事案が確認されているため、日常の学校生活を児童生徒が安全・安心に送るために、児童生徒と教師との関係だけでなく、教員間でも相談しやすい環境、関係作りをする。
進路指導	キャリア教育の推進	○小学部から高等部までの組織的・系統的なキャリア教育全体計画を作成して、年齢段階に応じたキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を高める。 ○技能検定に関する研修を行うことで、 <u>専門的な知識と技能を高め、教師の指導力の向上を図る。</u> 各学部の実態に応じた指導を促進し、普通科生徒の積極的な技能検定受検や将来の就労を見据えたキャリア教育を推進する。	B	小学部では、児童にとって身近な題材をテーマにして、達成感を味わう学習を行った。中学部では、福祉事業所の見学を実施した。高等部では社会人としての心構えについて、学年全体での進路学習を実施した。 技能検定において7月の県検定では1級に5名が認定、12月の地区検定では1級に11名が認定、1月の県検定では1級に7名が認定された。普通科でも技能検定に対する関心の高まりや技能の向上が見られ、受検に挑戦する生徒が増えた。	年齢段階や児童生徒の実態に応じた体験や学習の充実に取り組む。また、卒業後につながる組織的・系統的なキャリア教育を推進する。 教員の指導力向上のための研修や、技能検定の普及に向けた取り組みを継続して行う。各学部のキャリア教育方針や目標の実現に向けて、地域資源を活用したり、小・中学部の児童生徒に対して、高等部生徒が清掃技術の指導を行うというような、学部間交流などを検討したりする。

※ 評価は5段階（A：十分に成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
進路指導	進路指導・就労支援の充実	○早期から丁寧な進路指導と就労支援を行うとともに、保護者への情報提供と方針の共有化に努め、一人一人の進路希望の実現を図る。 ○外部関係機関との連携を図り、卒業後の就労に向けた情報交換を積極的に行う。また、進路研修会を行い、教職員の専門性を高める。	B	全学部の保護者を対象として施設・作業所合同説明会を行った。高等部3年生については、一般就労希望者には2社以上の企業見学を行い、実習先を自己決定する形をとった。 愛媛県中央産業技術専門学校と連携した早期委託訓練モデル事業の先行実施を行い、一般就労の支援をした。学校公開セミナーにおいて、参加事業所等から得られた「就労に必要な力」など有益な情報については、進路だよりに掲載して児童生徒、保護者および教職員と共有した。	施設・作業所合同説明会に多くの保護者が参加したり、将来の進路実現に向けて早期から施設見学や体験を行ったりするなど、進路に関する情報提供を積極的に行う。小中高等部における進路指導のための資料を整え、活用できるようにする。 引き続き、外部との連携に努め、卒業後につながるように絶え間ない進路支援を行う。教職員の進路に関する専門性が高まり、生徒の就労支援につながるよう、進路研修のテーマや内容を吟味し、実施する。
	健康な生活づくりの充実	○児童生徒が安心・安全に学習を受けられるよう、過年度の校内での怪我や事故の事例を参考に対策や予防を呼び掛けたり、校内の修繕箇所を調べて改善されるよう報告したりする。 ○必要に応じて養護教諭や栄養教諭のアドバイスをを受けたり、外部講師や出前講座などを利用したりしながら、児童生徒の実態に応じた保健教育や食育を行う。	C	昨年度の校内での怪我や事故について事例を基に予防を呼び掛けたが、スポーツ振興センターの利用については昨年度よりも増加した。校内の修繕箇所については日々の点検や月1回の安全点検を通して事務課に報告し、即対応してもらった。 栄養教諭が食育の授業を行ったり、食事指導を行ったりした。また、食物アレルギーの児童生徒については、懇談を利用し、栄養教諭が直接、聞き取りや説明を行った。	来年度についても、スポーツ振興センターの利用については事例を提示し、先生方に体育や余暇活動など運動を伴う活動での対策や予防を考えるよう呼び掛ける。 栄養教諭については、今年度の取組を紹介し、来年度にも必要に応じて授業等でのアドバイスを受けられるよう紹介をする。同様に、養護教諭についても可能なことを紹介する。また、オンラインで参加できる講習会も増えているので、先生方に積極的に参加するよう呼び掛ける。
保健・安全	学校安全管理の充実	○警察などを招いて専門的な知識や技能を習得し、児童生徒の発達段階に応じた安全教育に努める。 ○実効性の高い避難訓練にリンクしたカリキュラムや、各学年が作成した自己評価を有効に活用しながら、児童生徒の発達や特性に応じた防災教育を進める。 ○教職員の危機管理意識と危機対応力を高めるために、より本当の震災が起こったときを想定した訓練や研修を行うとともに、関係機関と連携を図りながら福祉避難所としての対応を構築する。	B	警察の方を招いて、不審者対応訓練、刺殺・護身術講習会を実施した。 「自己評価」を「評価の観点」として改め、「内容と目標」にリンクすることでカリキュラムが活用しやすいものへと改善した。 避難訓練時には、不明者や怪我人がいることを想定し、避難経路を各担任等が考える予告なし避難訓練を行った。また、他校講師による風水害24の体験型研修を実施した。福祉避難所開設訓練では、複数の家庭が避難者として参加し、有事の際に近い状況で訓練した。	児童生徒に警察の方から不審者対応訓練の避難後に講評をいただき、児童生徒への安全教育につなげる。 変更したカリキュラムの様式の検証を行い、より良いカリキュラムの作成に繋げる。また、共通教材の充実と利用促進を図る。 避難訓練では、通行できない箇所等を設置し、より震災時に近い状況を設定する。福祉避難所については、業務を細分化するなどしてスムーズに対応できた面もあったが、各部署の設置場所や、必要な物品等の検討を重ねていく。
	保護者との連携	○連絡帳、電話連絡、マチコミメール等により情報を共有するとともに、迅速に対応してより共通理解を図る。個別的教育支援計画を基に保護者及び関係機関と支援の方針・内容を共有し、協働性を高める。 ○PTA活動は、保護者間の繋がりを持ち、誰もが参加しやすい環境づくりに進める。また、関係機関、県内PTAとの連携が取れるように、引き続き協働関係に努める。 ○ICTを活用した教育活動や情報発信に努め、ホームページ等により学校教育活動の様子を伝えたり、学校行事等について保護者への連絡、周知徹底を図ったりする。	C	それぞれの連絡手段を用いて、情報を共有し、共通理解を図った。個別的教育支援計画を各部1年生から活用しやすい様式に変更した。 PTA行事の精選と各役割の整理をしたことで、今年度参加された保護者から、意欲的な言葉を多く聞き、参加しやすい環境が進んだ。 学校教育活動はほぼ週1回、ホームページ等に掲載した。また、マチコミを活用し学校行事、児童生徒の安否確認等の連絡を早く正確に行った。	密に情報共有したり、伝言内容は書面で行ったりして、正しく伝わっているのかを確認する。個別的教育支援計画を用いて、児童生徒についての共通理解を図る。また、PTA総会や懇談等で周知し、様々な場面での活用を依頼する。 PTA総会等を通して、父母問わず参加を依頼する。 保護者が学校からの情報をスムーズに受け取ることができるよう、懇談等を通じてホームページについて伝えたり、マチコミを活用したりする機会を設ける。
保護者・地域連携	個別的教育支援計画の充実	○個別的教育支援計画の意義や作成・活用の具体的な方法や個別の指導計画との関連について教職員に周知徹底し、より具体的に分かりやすく作成し効果的な活用を推進する。 ○個別的教育支援計画は、一貫した支援を行うために、関係機関等が作成した利用計画書等を保護者から提供してもらい、連携、協力をしながら作成する。教育支援計画の一部を保護者に渡して家庭と支援方法の共有を図ったり、懇談などで担任が保護者に個別的教育支援計画の意義や活用方法について説明したりして、関係機関との連携や活用を促進する。	C	各部新1年生から新様式にした。作成について「実態の記入の仕方が難しい」との意見があった。反面、保護者からは「本人についてよく把握しており、活用できるものである」との感想を得た。 保護者や関係機関との連携において、情報共有不足、連携不足だと感じる事例が数例あった。また、教員間の情報共有についても密にする必要性を感じた。	個別的教育支援計画の作成について研修を行ったり、作成しやすいように教員の意見を参考に改善し負担を軽減したりする。 児童生徒の支援方法等、変更があった場合には教育支援計画を加筆修正し活用しながら情報共有をし、必要に応じてケース会議を速やかに実施するなどして、保護者や関係機関と密に連携を図り誤解のないようにする。またその必要性を、教職員に研修などを通じて伝える。
	地域のセンター的役割の充実	○地域の人材や外部専門家を活用したり、校内で教職員のニーズに応じた研修を行ったりして教職員の専門性を高めるとともに、本校で実践する研修を広く周知し具体的な情報提供や助言を行う。 ○教育相談における相談内容等を参考に、地域の課題を把握し、外部関係者と情報を共有し、学習や生活支援、就学、就労支援等へ反映させる。	B	保護者の要望から発達検査の結果を支援に生かすために、放デイにも案内をして外部専門家を活用した研修を実施したり、教職員のニーズを聞き、相談支援課でミニ研修を行ったりした。 教育相談では相談内容に応じて各部主事と協力し適切に対応した。	愛着の課題など情緒面の支援が必要な児童生徒や家庭に支援が必要なケースが増えている。引き続き保護者や教職員のニーズに応じた研修を行い専門性を高め、地域のセンターとしての役割を果たす。 家庭、福祉、医療等、支援者間の連携を密にするための方法を検討し、実行する。
業務改善	適切な勤務時間	○業務の精選と効率化を図った上で、研修や会議の方法・回数を見直し、教職員の勤務時間の適切な運用に努める。	C	時間外勤務時間数の多い教員との面談を行い、勤務の精選や繁忙期の業務分散に努めた。また、会議の組合せを行い、会議の回数を減らした。	書面開催など必要に応じて開催の方法を検討し、教職員の勤務時間の短縮につなげる。
	職場環境の整備	○老朽化した備品・設備の修繕や入替えを計画的に行い、安全・安心かつ快適な職場環境の整備に努める。 ○管理職と各部主事等が連携し、悩みを抱える教職員の早期の把握に努める。	B	業務用カラープリンターの入れ替えを行い、コスト削減とともに教材の出力環境が大きく改善した。 衛生委員会で教職員の情報共有を行い、教職員の状況を把握した。	引き続き、備品・設備の修繕や入替えを行うと共に、快適な職場環境にするための整理整頓を行う。 管理職と各部主事等が連携し、情報を共有する。

※ 評価は5段階（A：十分に成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。